

低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理認定について (神戸環境クリエート株式会社/兵庫県)



環境省は、平成 26 年 2 月 21 日付けで低濃度ポリ塩化ビフェニル(以下 PCB) 廃棄物の無害化処理に係る環境大臣認定を神戸環境クリエート株式会社に対して行いました。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、低濃度 PCB 廃棄物について高度な技術を用いた無害化処理を行い、又は行おうとする者は、環境大臣の認定を受けることができることとされています。この度の認定は、上記事業者からの申請に基づくものです。

(認定取得者)

① 申請者の住所、名称、代表者の氏名

兵庫県神戸市長田区苅藻島町 1 丁目 1 番 28 号
神戸環境クリエート株式会社 代表取締役 山本宏光

② 施設設置場所

兵庫県神戸市長田区苅藻島町 1 丁目 1 番 66

③ 施設の種類

廃 PCB 等、PCB 汚染物又は PCB 処理物の焼却施設

④ 処理を行う廃棄物の種類

- イ 廃 PCB 等(微量 PCB 汚染絶縁油が廃棄物となったもの、PCB の濃度が 5,000mg/kg 以下のもの。)
- ロ PCB 汚染物(微量 PCB 汚染絶縁油に汚染されたものが廃棄物となったもの又は PCB の濃度が 5,000mg/kg 以下の汚染物。)
- ハ PCB 処理物(イ及びロを処理したもの又は PCB の濃度が 5,000mg/kg 以下の処理物。)

⑤ 処理の方法

焼却(ロータリーキルン・ストーカ炉燃焼方式)

⑥ 処理能力

- 廃 PCB 等及び PCB 処理物(廃油に限る。) 9.00kL/日
- PCB 汚染物および PCB 処理物(廃油を除く。) 1.50t/日

当社では、絶縁油中の PCB 分析について、今まで多くのお客様からご依頼を頂くと共に、多検体、短納期の体制で行っておりますので、是非お任せ下さい。

資料 2014 年 2 月 21 日付 環境省報道発表資料

化学分析箇所 浅野雄紀